

意見書

平成16年8月20日

総務省 総合通信基盤局
電波部 電波政策課 御中

〒100-8118
とうきょうとちよだくおおてまち1ちょうめ9ばん4ごう
東京都千代田区大手町1丁目9番4号
けいだんれんかいかん
経団連会館

でんきじぎょうれんごうかい
電気事業連合会
じょうほうつうしんぶちょう いしはた よしのり
情報通信部長 石幡 吉則

TEL: [REDACTED]
E-mail: [REDACTED]

今回公表されました「電波有効利用政策研究会 電波利用料部会 最終報告書(案)」につきまして、以下のとおり意見を申し述べます。

今回の電波利用料の見直しにあたっては、新たに経済的価値に基づく電波利用料を逼迫地域や逼迫帯域の電波利用者から徴収することとしているが、電波利用料の今後の高騰を防止する観点から電波利用料の用途および料額に歯止めを設けることが必要であります。

従いまして、新たな電波利用料の具体的な負担額の算定にあたっては、透明性を確保の上、適宜国民の意見などを十分に勘案し、既存の電波利用者がそれぞれの立場で納得できるよう適正かつ公正な手続きをもって進められますよう要望致します。

以上